

記者発表（ 記者発表 資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部局 （担当課名）	電 話	発表者名 （担当課長名）	その他 配布先
3／19（木） 15：00	阪神北県民局県民交流室 （県民課）	0797-83- 3136	県民交流室長 岡 明彦 （室長補佐兼県民課長 山本 弘）	なし

令和2年度「阪神北☆夢づくり応援事業」参加団体の募集について

阪神北地域の課題を解決し、よりよい地域づくりを目指す取組に対して補助する「阪神北☆夢づくり応援事業」に参加する団体を募集します。

1 補助対象団体

- (1) 阪神北地域内（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）で活動している団体
- (2) 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体
- (3) 宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的とする団体、暴力団もしくはその統制下にある団体その他公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと
- (4) 当補助事業に3回以上採択されていないこと

2 補助対象事業（1団体1事業のみ申請可）

阪神北の地域資源を活用し、阪神北地域内外の交流促進や課題解決につながる事業
 <例示>

- ・地域の歴史、文化、豊かな自然、食、名物などを活かし、地域を活性化する事業
- ・自然・環境・歴史ハイキングなどの自然・歴史を体験する事業
- ・地域資源を活用し、その「魅力アップ」に資する事業
- ・伝統文化の継承・地元農産物の収穫などの社会を体験する事業
- ・都市と農村間・多世代間などの交流を体験する事業
- ・子育て支援など、少子化に対応した事業
- ・高齢者への見守りなど、高齢化の進展に対応した事業
- ・災害に強いまちづくりなど、地域の防災に資する事業
- ・その他、地域課題の解決に資する事業 等

3 対象事業の期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に実施され完了する事業。

4 申請書受付期間

令和2年3月24日（火）から4月24日（金）

※ただし、交付申請書の受付は、令和2年度予算が成立することを前提とします。

※交付申請書類は、阪神北県民局のホームページからダウンロードできます。

※提出方法：郵送に限ります。【消印有効】

5 審査方法

すべての団体について書類審査を行い、その結果を踏まえ、事業内容の詳細を確認させていただく必要のある団体については、ヒアリングを実施します。

ヒアリング実施日：令和2年5月（予定）

※ヒアリング対象団体には、後日、詳細を連絡します。

6 資料請求・申請書提出先

兵庫県阪神北県民局 県民交流室 県民課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

TEL:0797-83-3137 FAX:0797-86-4379

E-mail: hanshinkem@pref.hyogo.lg.jp